

前回会議での御意見・御質問についての対応一覧

(平成20年度 三番瀬再生事業(実施計画)の方向性について)

【全体的事項】

事 項	委員名	御 意 見(御 質 問)	対 応【担当課名】
基本計画に入っているが未着手の事項	工藤委員	事業計画に入っているもので未着手の事項があれば、それがわかるようにし、進捗状況や今後の見込み等を記載して欲しい。	未着手の事項の状況については、今回の資料に可能な限り記載しました。 【企画調整課】
広域的な事業と三番瀬との関わり	倉阪委員	過年度事業結果のうち、全県ないし東京湾等の広域事業について、可能であれば三番瀬分だけを仕分けして報告して欲しい。	19年度実施計画の実績報告時に三番瀬分を可能な限り仕分けして報告します。実施計画が策定されていない18年度の結果についても、今回の資料に可能な限り記入しました。 【企画調整課】
事業の進捗状況	清野委員 後藤委員 竹川委員	PDCAサイクルが重要である。これまで事業がどこまで到達しているのかを明らかにすべき。また、それを踏まえた総体的な三番瀬の再生の進捗状況の検討が必要と思われる。	事業の目標、19年度の具体的な事業計画、進捗状況について、今回の資料に可能な限り記入しました。 総体的な進捗状況の報告方法については検討いたします。 【企画調整課】
長期的な人材の確保	蓮尾委員	人材確保が重要である。三番瀬再生の専任スタッフ(若手研究者)を置いて欲しい。当初は調査会社からの出向というような形も考えられる。	そのような職の配置について検討いたします。 【企画調整課】

関係法の活用	清野委員	河川と海の関係については、新たに制定された海洋基本法を参考にしたい。	三番瀬の再生・保全の参考にいたします。 【企画調整課】
台風時の江戸川可動堰の出水による影響	大野委員	自然環境に関する各種調査を実施するのはいいが、現実には、台風などの天候や江戸川放水路（河口堰）が、短期間で三番瀬の環境に影響を大きく及ぼすわけで、この点を十分認識する必要があり、そういった認識の下、各種の対策を講じる必要がある。三番瀬を取り巻く地形、流入河川・海流、風向等、工学的な検討も十分に行っていただきたい。	江戸川放水路の影響については、出水の状況、アサリへの影響、漁場環境の調査結果等について整理し、次回再生会議で報告のうえ、御議論をいただきたいと考えております。 【企画調整課】
	三橋委員	治水・利水ばかりでなく海の立場から見た江戸川のあり方を検討すべき。	
	吉田委員	江戸川放水路のような大きな問題は、事業計画・実施計画に具体的に入れるべき。また、国土交通省が策定中の江戸川流域の河川整備計画について、「三番瀬の再生」という視点で県から意見を言ってほしい。	
	岡本委員	県や国は放水路が必要だという認識だと思うが、どういう形で放水路を必要としているのか調べる必要があるのでは。	

【第1節 干潟・浅海域】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
1 - 1 干潟的環境形成の検討・試験 1 - 2 淡水導入の検討・試験	竹川委員 後藤委員	<p>干潟的環境形成・淡水導入・湿地再生は、どのような検討委員会が必要なのか、再生会議で真剣に議論しておくことが必要。また、個別の委員会だけでなく、行徳湿地の暗渠の開渠化も含め、再生会議を中心に進めて欲しい。</p>	<p>検討委員会については、第19回・20回の再生会議で議論いただいたところです。</p> <p>なお、干潟環境形成・淡水導入・湿地再生についての、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会での議論の状況は、再生会議へ報告し、意見を伺いながら進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【企画調整課】</p>

【第2節 生態系・鳥類】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
2-1 行徳湿地再整備事業	蓮尾委員	以前の行徳 WG のような小回りのきく検討グループを設けられないか。	行徳内陸性湿地再整備検討協議会との係わり合いを踏まえ検討いたします。 【自然保護課】
	竹川委員会意見	行徳湿地の開渠化が困難な理由は円卓会議のいつ説明されたのか。また、予算がどのくらいかかるので困難なのかなど具体的に明らかにして欲しい。	暗渠水路の全面開渠化については、早期の事業化が困難である旨、18年3月28日の第11回再生会議において御説明したところです。全面開渠化には、湾岸道路の橋梁化や用地取得等が必要であり、具体的な積算は行なっていませんが、巨額の費用が必要であると見込まれます。 【自然保護課】
2-2 三番瀬自然環境調査事業	竹川委員	自然環境調査の中で、江戸川放水路の影響について、イベント調査もやって欲しい	自然環境調査の進め方については、三番瀬評価委員会で検討いただいているところですが、江戸川放水路の影響に係るイベント調査は、現在行っている三番瀬自然環境調査とは別の枠組みで対応すべきものであると考えております。 【自然保護課】
2-3 生物多様性の回復のための目標生物調査	清野委員	目標生物は、新たに調査するのではなく、基本計画 P8「三番瀬再生の方向性」での過去の検討をもとに進めて欲しい。	目標生物の選定に当たっては、基本計画 P8「三番瀬再生の方向性」に掲載されている生物種を基本として検討を進めてまいります。 【自然保護課】

事業	後藤委員	再生会議のメンバーが自由に参加できるワークショップ的な場を県で設定するとともに、最終的には再生会議の中で議論すべき。	<p>目標生物の選定に当たっては、三番瀬再生会議から御意見をいただきながら検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【自然保護課】</p>
----	------	--	---

【第3節 漁業】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
3-1 豊かな漁場への改善方法の検討	大野委員	江戸川放水路の漁業に対する影響は大きく、気象等を考慮に入れた視点からの対策が必要。その視点を欠いたまま生物に関する精密な検証の議論をするより、抜本的な対策を考えるべき。	出水の状況、アサリへの影響、漁場環境の調査結果等について整理し、次回再生会議で報告のうえ、御議論をいただきたいと考えております。 【企画調整課】
	木村委員	科学的な根拠に基づく方向性もわかるが、それだけでは漁業者に理解してもらえない。厳しい環境の中で生きる漁業者の立場を考え、具体的なことに柔軟に対処できるような「方向性」を入れて欲しい。	漁業者の立場や考え方、経験的な知見を取り入れるため、今後とも、三番瀬漁場再生検討委員会での検討を十分に尊重したうえで、実施計画等の策定にあたってまいります。 【水産課】
3-2 アオサ対策	工藤委員	漁場再生委員会では、例えば、アオサ採取機械の開発・運用だけでなく、アオサ発生源をたたくことを目的とした調査等も実施している。このようなことを踏まえ、18年度の実績、19年度の実施状況について、検討・実施している内容をもう少し詳しく書いて欲しい。	資料「平成20年度三番瀬再生実施計画(案)と事業の進捗状況について」の記載の中で対応いたしました。 【漁業資源課】
3-5 高水温耐性ノリ品種の改良	清野委員	ノリ養殖に関する水温の変化やモニタリングなどのデータ提供を願いたい。	御要望のとおり対応してまいります。 【漁業資源課】

3 - 8 漁業者 と消費者を 結ぶ取り組 み	清野委員	千産千消の取り組みについて三番瀬の HP に入れて欲しい。	水産関連ページ(例：千葉さかな倶楽部) へのリンクについて検討いたします。 【企画調整課・水産課】
----------------------------------	------	-------------------------------	---

【第4節 水・底質環境】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
4 - 1 海老川流域等の自然な水循環系の再生	本木委員	<p>印旛沼下水事業の三番瀬への影響については、19年度が終わってから効果を評価し、報告して欲しい。</p>	<p>印旛沼流域下水道事業における下水高度処理水の河川還元については、海老川流域水循環再生構想に基づく、水循環系再生行動計画の施策の1つとして取り組んでいるものであり、海老川水系の平常時流量の確保や河川水質の改善を目的に行うものです。</p> <p>従いまして、海老川水系への水質改善等の効果等について、まとまりましたら御報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>
4 - 2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討	後藤委員 三橋委員	<p>県の管理する河川再生は、市と住民と一緒にやっていく必要がある。どこでどのような問題があり、住民はどのように関われるかを話し合うような場を設定して欲しい。</p> <p>また、県の管理するもの以外でも、三番瀬に関連する河川は対象とすべき。</p>	<p>県の管理する河川において、再生の検討を行うに当たり、地元市や市民の方々とワークショップなどで一緒に勉強していきたいと考えています。 【河川環境課】</p> <p>千葉県三番瀬再生計画は、県が行う事業を対象としております。県以外が実施するものについては、基本計画との整合性につき配慮を要請してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【企画調整課】</p>

<p>4 - 3 - (1) 合併処理浄化槽の普及</p>	<p>本木委員</p>	<p>合併処理浄化槽の設置補助は補助申請の出たものに対しどのくらいの比率で補助しているのか。また、20年度の合併処理浄化槽への転換促進の目標を明らかにして欲しい。</p>	<p>設置補助は、各市町村からの補助申請要望に応じた補助額を確保しています。18年度は、高度処理型への補助及び単独処理浄化槽からの転換については、申請に対し満額の補助を行なっております。</p> <p>また、20年度の転換促進の目標については、今年度の各市町村の転換実績や要望等に基づいて設定いたします。</p> <p style="text-align: right;">【水質保全課】</p>
<p>4 - 3 - (2) 産業排水対策</p>	<p>後藤委員 清野委員</p>	<p>産業排水対策の自動測定の仕事づくりは是非お願いしたい。また、産業排水対策の違反事業所への対応の進捗報告を願いたい。</p>	<p>仕事づくりは、現行の制度と密接に関連するため、今後は水質汚濁防止法の政令市と連携して検討を進めます。</p> <p>また、事業場の違反原因は、排水処理施設の維持管理の不徹底や不備によるものが大半を占めているため、改善命令や改善勧告等を行い、排水処理施設の改善や維持管理の強化等、必要な措置を講じさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【水質保全課】</p>

<p>4 - 5 総合治水対策特定河川事業（国分川）</p>	<p>清野委員</p>	<p>国分川の多自然川づくりについては、どういった点で三番瀬の再生に貢献した多自然型川づくりなのか、生物のための用地が取れるのかについて、報告して欲しい。</p>	<p>国分川は、市街化の進む松戸市と市川市を流れ、真間川に合流した後、江戸川に流入しています。</p> <p>当計画区間では、河川の拡幅を行う際に生物の生息環境に配慮し、直立の矢板護岸を緩やかな傾斜の土堤にすることにより、水際部の植生を回復させ、さらに、瀬・淵の創出を、川の流れに任せて行います。</p> <p>三番瀬の再生に対しては、三番瀬へ流入する河川として、計画区間の河川環境の向上を図ることにより、間接的にはありませんが、三番瀬の環境の向上につながるよう、事業の推進を図っていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【河川整備課】</p>
--------------------------------	-------------	---	--

【第5節 海と陸との連続性・護岸】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
5-1 市川塩浜護岸改修事業	宮脇委員	護岸改修事業に景観関連のアンケート実施の記載がない。20年度の方向性で「環境に配慮した護岸工事改修を行います」とあるが、環境と景観は異なる部分もあるので、両方必要なのではないか。	景観に係るアンケート調査はモニタリング調査の一手法と考えております。また、景観に係るアンケート調査はH19年度に実施しており、H20年度の予定はありません。 【河川整備課】
5-2 護岸の安全確保の取り組み	岡本委員	市川だけでなく浦安でも護岸整備を進めて欲しい。	既設護岸について老朽化度の調査を行い、優先度の高い箇所から改修を進めております。 【河川整備課】
	竹川委員 倉阪委員 会場意見	市川漁港の整備について漁場再生委員会でも簡単な報告があったが、詳細な報告を願いたい。	市川市から情報提供を得て、適宜報告いたします。 【漁港課】
5-3 自然再生(湿地再生)事業	竹川委員 後藤委員	干潟的環境形成・淡水導入・湿地再生は、どのような検討委員会が必要なのか、再生会議で真剣に議論しておくことが必要。また、個別の委員会だけでなく、行徳湿地の暗渠の開渠化も含め、再生会議を中心に進めて欲しい。	検討委員会については、第19回・20回の再生会議で議論いただいたところです。 なお、検討委員会での議論の状況は、再生会議へ報告し、意見を伺いながら進めてまいります。 【企画調整課】

	木村委員	(浦安湿地再生に関し)地元関係者とざくばらんに話せる機会を設けることを方向性の中に入れて欲しい。	<p>当地区での湿地再生については、困難であることから、御理解を求めたところ です。</p> <p>なお、当地区では、干潟観察舎予定地周 辺の緑地の活用について、幅広い関係者間 の意見交換ができるよう調整してまいりま す。</p> <p style="text-align: right;">【企画調整課】</p>
	吉田委員	自然再生(湿地再生)事業は、護岸や環境学習の検討委員会とも連携させ、ハード事業・ソフト事業の総合的な議論、複合的な検討を行なって欲しい。	<p>個別の検討委員会とも十分連携を図り ながら、総合的・複合的な検討が行なわれ るよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【企画調整課】</p>

【第6節 三番瀬を活かしたまちづくり】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
6-1 三番瀬 周辺区域に おける調和 のとれたま ちづくりの 取組	岡本委員	地元の人たちにわかりやすく、三番瀬を愛してもらえるようなまちづくりを、目に見える結果を出せるように進めて欲しい。	地元市や住民等と連携して調和のとれたまちづくりを進めてまいります。 【都市計画課】
	宮脇委員	まちづくりの「協議の場」を設置したとあるが、実際に話し合いの場は設けられたのか。	浦安市と協議を続けており、今後は市川市、船橋市、習志野市とも協議を行っていく予定です。 【都市計画課】

【第7節 海や浜辺の利用】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
7-1 ルール づくりの取 組	上野委員 松崎委員	護岸が立ち入り禁止になっているのは問題である。利用のルールづくりを早急にきちんとやらねばならないと考える。	護岸の立入に関しては、住民の安全確保を前提としたルール作りが必要であると考えており、そのための検討や、地域との協議の場の設置に向けた調整を進めてまいります。 【企画調整課】

【第9節 維持・管理】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
9-7 三番瀬 自然環境デ ータベース 構築事業	竹川委員	三番瀬自然環境データベースがどこで見られるのかを記載して欲しい。	現在、千葉県立中央博物館、千葉県文書館、千葉県環境研究センター水質地質部の3箇所で閲覧することができます。 【自然保護課】

【第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
10-1 三番瀬 の再生・保 全・利用のた めの条例の 制定	倉阪委員 吉田委員 会場意見	ラムサール条約への登録促進や条例の制定は、具体的に眼に見える成果を挙げて欲しい。また、ラムサール条約に関して、過去は予算なしだが、20年度は予算化して欲しい。	環境省、地元市と連携しながら、引き続き、関係者とラムサール条約の趣旨、国指定鳥獣保護区特別保護地区の規制等の勉強会、意見交換会等を行なってまいります。さらに、ラムサール関係のパンフレットを配布し、県民への理解促進に努めます。 条例については、県議会の理解を得られるよう、引き続き検討を進めてまいります。 【自然保護課、企画調整課】
10-2 ラムサ ール条約へ の登録促進	清野委員	ラムサール条約は、漁業者や市民との協働など具体的にどう進めるのかを報告して欲しい。	

【第11節 広報】

節名・事業名等	委員名	御意見(御質問)	対応【担当課名】
11-1 インターネットなどによる情報発信	倉阪委員	今年のトピックスなど、三番瀬の再生がどこまで進んだのかを総括し、例えば三番瀬再生報告書とでもいう形、眼に見えるようなわかりやすい形でアピールしていくことが必要である。	県ホームページや県民だよりなどを活用し、三番瀬に関する各種情報や再生事業の進捗状況などについて、わかりやすい情報の発信を工夫してまいります。 【企画調整課】
11-3 三番瀬フェスタ開催事業	松崎委員	三番瀬再生支援事業で、「ふなばし三番瀬港まつり」に対し交付決定は既に行なったのか。これからなのか。	19年8月2日付けで交付決定済みです。 【企画調整課】